

パチンコホール企業の リスク管理

～あなたの会社が倒産する日～

文＝藤崎 敏郎

大阪市立大学卒業。イーヨーカード入社後、関東のパチンコチェーン店にスカウトされる。経営計画室長として、店舗マニュアルの作成・営業指導・社員研修を行う。その後営業担当部長として、全店舗の指導・競合店対策・不振店対策を行う。現在は、社会保険労務士としてパチンコ企業の人事・労務システムの作成、就業規則などの作成を行う。コーチングを生かした社員教育は好評。ご連絡は携帯 090-6044-3307、またはホームページ <http://www.p-roumu/> よりお願いします。

大学破綻15校に1校

日本経済新聞ニュース(2005年10月25日)

約700校ある4年生大学が今後5年間でいくつ経営破綻するかを私立大トップに尋ねたところ、予想は48校との結果がまとまった。日本経済新聞社が実施した「私立大学経営アンケート」で15校に1校の割合で破綻するという厳しい見通し。志願者の「大学全入時代」が1年半後に迫るなか、4割以上の大学で経営状況が悪化していた。

(解説)
18歳人口の低下の一例です。人口が減少しているので、大学を選ばなければ全員大学に入学できる状況です。大学がつぶれるくらい18歳の人口が減少しているのです。パチンコの新規人口の低下とも言えるのです。

れる子供の数は減少し、団塊の世代のときは1年で約200万人生まれていたのが、今は約100万人となっています。この傾向が続いているので、パチンコをできる年齢の18歳の人口も減少しています。端的な例としては、大学の破産が発生する事態となっています。新聞記事に5年後以内に15校に1校の割合で経営破たんするというニュースも最近掲載されていました。(パチンコ人口の減少の一端は18歳人口の減少という点にもあるでしょう。)

だから、国をあげて危機感を持って子供を増やす対策が打たれているのです。育児介護休業法などパチンコホール企業も、その対策を打つことが決められています。でも、人口動態は急激に傾向が変化することはありません。パチンコホール企業も存続するためには、この事実に対応しなければなりません。

だから、65歳以上(60歳以上とも言えます)の人を固定客にできるパチンコ店舗でなければ生き残っていけないはず。人口の3人に1人が65歳以上となる時代が来るのです。30年後はまだ先だと感じるかもしれませんが、すでにこの状況は始まっている地域があります。北海道地域は全体としてそのような状況です。また、それ以外

本当は心配いらない2007年問題

労基法や雇用保険法、年金法などの労働法の知識と日々の営業活動は密接な関係があります。例えば、2007年問題です。2007年問題は、団塊の世代が60歳になると退職者が続出するので、企業内での技術や知識の継承がうまくいかないとされているものです。

ところが、おそらくこの問題は大騒ぎをすることはありません。60歳になっても大半の社員は会社内に残って勤務を継続したいというアンケートの結果が出ています。本人が働きたいという意思があれば、企業としても必要な技術の継承のためなら継続雇用を行います。だから、60歳になったら、退職者が激増するという事にはならないはず。

また、退職後の生活費となる年金ですが、60歳になって退職したときに生活に十分な年金がもらえるかというと、そうではありません。60歳の時点で、本来もらえる年金の半分しかもらえないのです。厚生年金法などで徐々に正規の年金がもらえる年齢が下げられているからです。

例えば、30年以上会社に勤務した人だとしても、60歳からは月あたり約10万円程度の年金しかもらえません。62歳以降になってやっと月あたり約25万円程度の年金がもらえるようになります。これ以降は上がることはありませんが、この金額を本人が死ぬまでもらえます。(昭和18年4月2日、昭和20年4月1日生まれの男性の一般的な例です。)

つまり、60歳から62歳になるまでの期間は仕事をしないと、月10万円の年金収入しかありません。(つまり、働かないと生活できないのです。だから2007年問題は騒ぎをする必要はありません。)だから、いかに時間があつたとしても、このような人たちが今のパチンコ店で遊ぶことは非常に難しいと言わざるを得ません。2007年になると、団塊の世代の人たちが60歳になって退職

でも地方都市の中心街(商店街)の地域は、住民の3人に1人が65歳以上という状況になっています。

町の中心は郊外に移り、郊外型のショッピングセンターが乱立しているのですが、中心街はさびれています。その中心街にあるパチンコ店が生き残るためには、高齢者対応の機種構成や営業方法・サービスが必要となるはず。そのような店舗で客付の良い店舗があつたとしても、それがこれからのパチンコ店の将来像と言えるはず。つまりは、地域密着型の普段着で気軽に行けるパチンコ店、コミュニティの一つとしてのパチンコ店です。従業員も決して20歳代の若い女性中心を集める必要はありません。65歳以上が客層ならむしろ、落ち着いた40歳代、50歳代の従業員が必要とされます。採用経費のかかる学卒社員の採用は中止することも経営方針として検討の余地があります。また、設備も高級感よりは、単純な設備で簡単に誰でも操作できるように設備を最低限そろえれば十分でしょう。階段やトイレなどバリアフリーを考慮した設備も検討しなければなりません。このような店舗のコンセプトを持って、経常利益の出る店舗経営を目指す活路が開けるケースもあります。

ところで、突然に65歳になってからパチンコを始める人は少ないはず。となるとそれ以前からの年代もターゲットにしなければなりません。つまり、今の団塊の世代である50歳後半の世代が会社に勤務しているうちから、パチンコ店に呼び込むことや、固定客にすることが生き残り策となります。

特に、小規模ホールでは全部の世代をターゲットにする大手ホールに負けてしまっています。戦いの鉄則ですが、絞り込んでそこで一番を狙うことです。若い客層を増やしたいという経営者が多いのですが、最初に説明したとおり人口の減少により、それは非常に効率の悪い対策となります。設備の改装やサービスの向上、宣伝広告の変更などの費用負担は経営を悪化させるだけかもしれません。それよりは、中高年齢者を対象に対策を打つと効果

して悠々自適な生活をするという前提の営業政策は成功しないのです。

そんな現実があつたのかと驚くかもしれませんが、このような問題を解決する一端として、高齢者雇用安定法という法律で、来年の4月より、企業の定年の年齢を62歳まで引き上げることとする法律が施行されます。ゆくゆくは定年の年齢は65歳としなければなりません。もしくは65歳まで、継続して雇用する制度の導入をしなければなりません。

また、企業に対する支援としては、60歳になると社員の退職の手続きをして給料などの労働条件の変更をしますが、給料を下げないとならないことがほとんどです。これは本人の不満となります。そこで、60歳以降に継続して雇用している社員の給料が60歳前より60%以上下がった場合は、雇用保険法の継続雇用制度から下がった給料の約15%が支給される仕組みがあります。

退職者が増加するので、このような人たちをパチンコ店に足を運んでもらえるようにしようという営業方針を立てる際には上記のことも頭に入れておきましょう。この点を指摘するコンサルタントは少ないのですが、これは年金法などの知識があるコンサルタントは少ないからです。国家資格を持つている社会保険労務士が、ファイナンシャルプランナーでなければ説明ができません。なかなか難しい状況は理解できたと思います。だからといってこの高齢者対策は必要でないかということ、そうではありませぬ。零細パチンコホールが生き残る最後の手段となるはず。

65歳以上は3人に1人となる

労働環境からさらに説明すると、少子高齢化が進み現状は人口の5人に1人が65歳以上となっています。これはさらに進んでいきます。10年後には4人に1人、30年後には3人に1人が65歳以上となります。逆に毎年生ま

が出やすいはず。

例えば、高齢者の来店手段は徒歩・自転車・バイクなどが中心となります。だから、駐車場の整備(屋根をつける)、台数の拡大、整備員の配置などは効果があるはず。機種構成も当然に客単価を落とした機種を多めに配置します。1回当たり5万円を使う人より1回で1万円しか使わないが月に5回は来店する人を増やせば生き残っていきけるはず。

最後に

私は社会保険労務士としても活動しています。だから、労働行政の情報など最新のものが飛び込んできます。経営・人事・教育コンサルタントとしてこれらの情報は欠かせません。ただ、口頭でしか説明できないこともあります。文章にすると問題が発生する内容もあるからです。コンサルティンクの顧問先になるとお話しすることができまますので、興味のある方はご連絡ください。また、ホームページには、労務問題なども詳しく掲載しています。ごらんになって下さい。

マックスバリュースーパー、パートを含め65歳まで継続雇用へ

日本経済新聞ニュース(2005年11月2日)

イオングループの大手スーパー、マックスバリュースーパーは正社員とパート従業員を65歳まで継続雇用する制度を導入する。2006年4月施行の改正高齢者雇用安定法を先取りし、来年2月21日から実施する。ほとんどのスーパーは社員の定年やパート雇用の年齢の上限を60歳に定めており、65歳までの継続雇用は珍しい。

(解説)
スーパーで先行して、65歳までの継続雇用を実施します。これは、二つの側面があります。一つは、法律の改正があるということですが、もう一つは雇用環境の変化で採用が難しい状況を取引先しています。来年は特にサービス業(パチンコホール企業も含めて)で採用が困難となります。だから、その対策として65歳までの勤務を打ち出したのです。このような企業は来年から続出します。サービス業でのパート・アルバイト・社員の採用競争は激烈を極めます。